

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	1,176	1月につき
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一		1,172単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)	39	1日につき
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一		39単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一		2,342単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度)	77	1日につき
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一		77単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一		3,715単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一		122単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)※1月の中で全部で4回まで	268	1回につき
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一		267単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)※1月の中で全部で5回から8回まで	272	
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一		271単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)※1月の中で全部で9回から12回まで	287	
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一		286単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス	ト 訪問型サービス費(独自)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度)※1月につき22回まで	167	
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一		166単位	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10%減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			所定単位数の 15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の 15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	1回につき

A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の 10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の 5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算		チ 初回加算		200単位加算	200
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算(Ⅰ)	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算(Ⅱ)		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	又 介護職員処遇改善加算 ※所定単位は、イからリまでにより算定した単位数の合計	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位の137/1000	加算	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位の100/1000	加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位の55/1000	加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		ル 介護職員等特定処遇改善加算 ※所定単位は、イからリまでにより算定した単位数の合計	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 算	所定単位の63/1000	加算
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位の42/1000	加算
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算		ヲ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位の24/1000	加算